

3 江東区における生物多様性の現状と課題

江東区では、昔から多くの自然の恵みを受けてきましたが、今では様々な原因によって、生物多様性が危機にさらされています。

ここでは、世界的に問題となっている生物多様性の危機を参考にしながら、江東区における生物多様性の現状と課題について、様々な視点から整理しました。なお、現在、最も重要なことは、地球上の多様な生きものを守るという「保全」についてです。しかし、それだけではなく食べ物のように生きものを資源として使うという「利用」の考え方も「保全」と同様に忘れてはならない重要な視点となります。このように、「保全」と「利用」の2つの考え方があることをしっかりと認識したうえで、課題を認識していく必要があります。そのため、表2-6では、各視点が「保全」と「利用」のどちらに該当するかについても明示しています。ただし、単純にどちらかに分けられるものばかりではなく、「保全」と「利用」の両方を含む視点もあります。ここではイメージし易い方を記載しましたが、もう一方の考え方を含む可能性があることにも注意する必要があります。

また、生物多様性の危機は、それぞれが別々の問題ではなく、関係し合っていることがあります。例えば、「第3の危機」として挙げられるペットの逃げ出しは、人間の活動によって起きているため、「第1の危機」にも関係しています。このように、ここでまとめた現状や課題は、他の危機にも関係していることに注意する必要があります。

表 2-6 生物多様性の危機に類する視点での江東区ならではの現状と課題一覧 (1/2)

1. 直接的な影響による課題

| 第1の危機・開発など人間活動による影響に類するもの | | |
|-----------------------------|---|---|
| 視点 | 現状分析 | 課題 |
| ①生きものの全般の状況 保全 ▶ P42 | ・様々な生きものの生息・生育する場所 (資料編:現地調査及び文献調査の方法と結果 参照) ▶ P42 | ・生息・生育できる水辺や緑地、干潟の不足 ・現地調査の不足 ▶ P45 |
| ②希少な生きものの状況 保全 ▶ P46 | ・希少な生きものの確認状況 ▶ P46 | ・希少な生きものの生息・生育地の不足 ・シンボル種を保全していく視点の不足 ▶ P46 |
| ③歴史・文化的な生きものの状況 利用 ▶ P49 | ・歴史・文化にまつわる生きもの ・農業や漁業の状況 ▶ P49 | ・自然の恵みを楽しむ文化やその利用を受け継いでいく環境の不足 ・区民農園利用者の生態系に配慮した利用の認知不足 ▶ P49 |
| ④生きものの生息・生育地の状況 保全 ▶ P50 | ・自然環境の分布 ・環境整備の状況 ▶ P50 | ・樹林地や草地のエリアごとの偏り ・干潟の不足 ・水質など今ある環境の質の低下 ・生活排水で河川が汚れることへの理解の不足 ▶ P51 |
| ⑤生息・生育地のつながりの状況 保全 ▶ P55 | ・形成される生態系タイプ ・生態系タイプのつながり ▶ P58～ | ・猿江恩賜公園～仙台堀川公園、汐浜運河～辰巳の森公園の繋がり不足 ・湾岸エリア、荒川河川敷以外の草地の繋がりの不足 ・エコトーンの不足 ・都市・住宅地での生きものの認識不足 ・南部や湾岸エリアでのPESの不足 ▶ P58～ |

表 2-6 生物多様性の危機に類する視点での江東区ならではの現状と課題一覧(2/2)

1. 直接的な影響による課題

第2の危機：自然に対する働きかけの縮小による影響に類するもの

自然に対する働きかけの減少により、自然の質が低下すること

| 視点 | 現状分析 | 課題 |
|-------------------------|---------------------------------------|--|
| ①保全の取組全般の状況 保全 ▶ P72 | ・各主体の保全活動の取組状況 ・行政の環境調査の取組状況 ▶ P72 | ・活動の担い手の不足 ・管理の質の低下 ・情報の集約化の不足 ・情報発信拠点の不足 ▶ P73 |
| ②事業者の取組の状況 保全 ▶ P74 | ・企業規模別の事業者の取組状況 ▶ P74 | ・中小企業が取組の理解を得る仕組みの不足 ▶ P74 |
| ③普及啓発活動の状況 保全 ▶ P76 | ・各主体の普及啓発活動の状況 ・生物多様性の認知状況 ▶ P76 | ・生物多様性の認知度の不足 ・生きもの心れあい体験不足 ▶ P77 |

第3の危機：人間により持ち込まれたものによる影響に類するもの

国内外から外来種や化学物質などが運び込まれることによる影響のこと

| 視点 | 現状分析 | 課題 |
|------------------------------|---------------------------------|--|
| ①外来生物の状況 保全 ▶ P78 | ・特定外来生物の状況 ・外来生物の対策の状況 ▶ P78 | ・外来生物の管理の不足 ・荒川上流地域や近隣区への呼びかけの不足 ▶ P79 |
| ②ペットや園芸種の逸出の状況 利用 ▶ P80 | ・ペットや園芸種の状況 ▶ P80 | ・ペットや園芸種の逸出管理の不足 ・ペットや園芸種の逸出によるリスクの理解不足 ▶ P80 |
| ③河川ゴミや海洋プラスチック問題 利用 ▶ P81 | ・河川ゴミ、海洋プラスチックの状況 ▶ P81 | ・プラスチック廃棄物の海への流出 ・一人一人の意識改革の不足 ▶ P81 |

第4の危機：地球環境の変化による影響に類するもの

地球温暖化により動植物の生息・生育環境が変化すること

| 視点 | 現状分析 | 課題 |
|-----------------------------|---|---|
| ①地球環境の変化への取組状況 保全 ▶ P82～ | ・地球温暖化(CO ₂ 排出量の推移) ・循環型社会(気候変動緩和策の取組状況(再エネ、省エネ、ごみ減量化)) ・防災まちづくり(気候変動適応策の取組状況(江東三角地帯の整備、雨水流出抑制対策)) ・環境汚染対策(気候変動の状況(気温・降水量、光化学スモッグの推移)) ▶ P82～ | ・更なる再エネ、省エネ化 ・更なる行動変容の促進、意識啓発 ・区民、事業者との連携の不足 ・豪雨災害へのリスク ・大気汚染物質等の排出防止対策の不足 ▶ P83～ |

2. 間接的な影響による課題

森林伐採などの直接的な影響ではなく、その背景にある私たちの「生産と消費」などの間接的な関わりによるもの

| 視点 | 現状分析 | 課題 |
|--------------------------|--------------------|---------------------------------------|
| ①テレカップリングの問題 利用 ▶ P86 | ・テレカップリングの状況 ▶ P86 | ・間接的な影響の認識不足 ・人々の行動、意識の改革が必要 ▶ P86 |

3. 自然共生の課題

人間にとて望ましくない影響(負の便益)を及ぼすもの

| 視点 | 現状分析 | 課題 |
|------------------------------|--|------------------------------|
| ①生活環境に影響を及ぼしている生きものの状況 ▶ P87 | ・サギ類・カワウ・ムクドリ等の陳情状況 ・対象の生きものの対策状況 ▶ P87 | ・生活環境に影響を及ぼしている生きものの対策 ▶ P88 |

(1) 直接的な要因による区内の生物多様性への影響

1) 第1の危機（開発等人間活動による影響に類するもの）

江東区では、江戸期にあった干潟や湿地等の自然環境が、都市化とともに開発され、埋め立てられてきました。

第1の危機－【視点①】生きもの全般の状況

生きもの全般の現状

これまでに、国や東京都、江東区、民間団体、事業者が行ってきた調査や、現地での調査結果をもとに、生きものが多く見られる場所を図 2-5、表 2-7 に整理しました。

特に、江東区の特徴である水辺と緑地が一緒にある場所（河川や運河の近隣、親水公園、ポケットエコスペース等）、まとまった緑地、昔から守られてきた緑地には、様々な種類の生きものが集まっています。

表 2-7 様々な生きものが生息・生育する場所（1/2）

| 項目 | 分類 | 場所（例） |
|----------------------|-----------------|--|
| 植物・哺乳類・爬虫類・両生類・陸上昆虫類 | 河川・運河 | ・荒川河川敷 ・旧中川河川敷 等 |
| | 都立公園 | ・都立海の森公園 ・都立夢の島公園 ・都立辰巳の森緑道公園 ・都立亀戸中央公園 ・都立有明テニスの森公園 等 |
| | 区立公園・ポケットエコスペース | ・仙台堀川公園 ・横十間川親水公園 ・荒川・砂町水辺公園 ・旧中川水辺公園 等 |
| | 民間緑地 | ・再生の杜（清水建設） ・富岡八幡宮 ・亀戸天神社 等 |
| 鳥類 | 海 | ・中央防波堤 ・旧新砂貯木場 等 |
| | 河川・運河 | ・荒川河川敷 ・隅田川河川敷 ・新砂干潟 等 |
| | 都立公園 | ・都立海の森公園 ・都立夢の島公園 ・都立辰巳の森緑道公園 ・都立亀戸中央公園 ・都立猿江恩賜公園 ・都立清澄庭園 等 |
| | 区立公園 | ・豊洲ぐるり公園 ・旧中川水辺公園 等 |
| | 民間緑地 | ・NOVARE（清水建設） 等 |



図 2-5 様々な種類の生

表 2-7 様々な生きものが生息・生育する場所 (2/2)

| 項目 | 分類 | 場所(例) |
|---------|-------|--|
| 魚類・底生生物 | 河川・運河 | <ul style="list-style-type: none"> ・荒川 ・小名木川 ・旧中川 ・平久川 ・横十間川 ・仙台堀川 ・汐浜運河 ・新砂干潟 等 |
| | 都立公園 | <ul style="list-style-type: none"> ・都立海の森公園 沿岸 ・都立水の広場公園 沿岸 ・都立若洲海浜公園 沿岸 等 |
| | 区立公園 | <ul style="list-style-type: none"> ・旧中川水辺公園 沿岸 等 |
| | 民間緑地 | <ul style="list-style-type: none"> ・再生の杜(清水建設) 等 |



きものが生息・生育する場所

江東区で、比較的多くの生きものが見られる代表的な場所は、次のとおりです（図 2-6）。

仙台堀川公園ポケットエコスペースや横十間川親水公園では、水辺に見られる植物としてハンゲショウやカワチシャがあり、鳥ではダイサギやカワセミ、昆虫ではギンヤンマやシオカラトンボ等のトンボ類が確認されています。

富岡八幡宮では、昔ながらの自然環境が残されており、社寺林にはシダの仲間であるシノブや、植物のクゲヌマランが見られます。

都立亀戸中央公園/旧中川水辺公園では、植物のキンラン、猛禽類のノスリ、魚ではヌマチチブ等のハゼの仲間が確認されています。

新砂干潟では、カモ類やシギ・チドリ類等の鳥が多く見られ、確認された種類も最も多い場所です。また、チゴガニやヤマトオサガニ等、他の地域ではあまり見られない生きものも確認されています。

仙台堀川公園ポケットエコスペース、 横十間川親水公園



ギンヤンマ

富岡八幡宮



シノブ



図 2-6 多くの生きもの

亀戸中央公園/旧中川水辺公園



ヌマチチブ

新砂干潟



イソシギ

生きもの全般の課題

ネイチャーポジティブ（自然と共に生きる社会）を実現するためには、より多くの生きものが安心して暮らせる場所が必要です。まずは、現在、様々な生きものが生息・生育している場所（表 2-7）をこれからも大切に守っていく仕組みが求められます。

一方、人工物に囲まれたエリアでは、生きものの確認が少ない状況であり、生息・生育できる水辺や緑地が不足しています。また、荒川沿いや東京湾に面した沿岸部等でも、緑地や干潟・浅場等が不足している状況です。

なお、まだ十分に生きものの調査が行われていない場所がある等、現況調査が不足していることも大きな課題となっています。



が見られる代表的な場所



第1の危機ー【視点②】希少な生きものの状況

希少な生きものの現状

江東区では、都市化が進む中で、緑地や湿地が減り、干潟も埋め立てられてきました。しかし、昔から残っている神社仏閣、庭園、湿地、そして新しくつくられた区立公園やポケットエコスペース、河川沿いの干潟等には、昔から確認されている生きものや、他の場所ではなかなか見られない珍しい生きものが今も暮らしています（表2-8）。

こうした数の少ない生きものは、棲める環境が限られているため、棲む場所が少くなり、だんだん数が減ってきています。

希少な生きものの課題

生物多様性を守り、回復させていくためには、希少な生きものを絶やさないことがとても大切です。しかし、希少な生きものが安心して棲める環境がまだ不足しています。具体的には表 2-8 に示す「棲める環境」を増やすとともに、今ある場所についても、悪化しないように管理していく仕組みが必要です。

関連して、地域の自然を象徴するような生きものを「シンボル種」として選び、大切にしていくという考え方も重要な視点になります。

表 2-8 現在江東区に見られる希少な生きもの

| 項目 | 棲める環境 | 希少な生きもの |
|-------------|------------------------|--|
| 植物 | 古くからの土地（神社仏閣） | クゲヌマラン |
| | 林床、林縁（林とその周辺が接している部分） | マツバラン、ウマノスズクサ、マエキハギ |
| | 湿地 | イヌスギナ、ハンゲショウ、ホソバヒカゲスゲ、ヤガミスゲ、ホンモジスゲ、カワチシャ、ハッカ、ミゾコウジユ、ハチジョウナ、 |
| | 河川沿い | ウラギク、 |
| | 干潟、沿岸 | ホソバハマアカザ、イセウキヤガラ、ハマウド |
| 哺乳類・爬虫類・両生類 | 水辺・水路 | ニホンヌッポン、ヒガシニホンアマガエル、ニホンアカガエル |
| | 樹林、草地 | ニホンヤモリ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ |
| 鳥類 | 河川の高茎（背が高い）草地、草地 | ヒバリ、オオヨシキリ、セッカ |
| | 水路や水辺 | ホシハジロ、ゴイサギ、コサギ、コチドリ、シロチドリ、チュウシャクシギ、キアシシギ、イソシギ、コアジサシ、オオバン、カワセミ、 |
| | 樹林、林縁（林とその周辺が接している部分）等 | ツミ、オオタカ、ノスリ、ハヤブサ、サンショウクイ |
| 陸上昆虫類 | 水辺や草地 | ゴマフガムシ、コガネグモ（クモ類） |
| 魚類 | 河川や海岸 | アシシロハゼ、ヌマチチブ、ヒメハゼ |
| 底生動物 | 干潟、海岸沿い、水路 | カワグチツボ、ヤマトシジミ、テナガエビ、ユビナガスジエビ、シラタエビ、スジエビ、ユビナガホンヤドカリ、アカテガニ、カクベンケイガニ、アシハラガニ、チゴガニ、コメツキガニ、ヤマトオサガニ |

※希少な生きものは、環境省レッドリスト、東京都レッドデータブックに掲載された重要種を示す。

なお植物、鳥類、昆虫類は環境省レッドリスト、東京都レッドデータブック VII（絶滅危惧Ⅱ類）以上のみ掲載

| | |
|--|---|
|  |  |
| <p>イヌスギナ (横十間川親水公園)</p>  | <p>ミゾコウジュ (仙台堀川公園ポケットエコスペース)</p>  |
| <p>ニホンスッポン (亀戸天神社)</p>  | <p>アオダイショウ (仙台堀川公園)</p>  |
| <p>オオタカ (豊洲ぐるりパーク)</p>  | <p>コガネグモ (荒川・砂町水辺公園)</p>  |

写真 2-6 江東区に見られる希少な生きもの

コラム調整中

第1の危機ー【視点③】文化・歴史的な生きものの状況

文化・歴史的な生きものの現状

江東区には、江戸期から続く花や釣りの文化、干潟や湿地の利用、亀戸天神社等の神社仏閣の美しい景観等、文化や歴史に関わる自然が多くあります。これらの場所では、昔から生きものとのつながりが見られてきました。また、コミュニティーガーデンや木場プレーパーク（冒険遊び場）のようにレクリエーションの場（文化的サービスの場）となる公園等も多くあります。

農地は、江戸期に砂村（現在の東京都江東区北砂・東砂・南砂一帯）、亀戸を中心広がっており、クモ類やミミズ、それらを食べるヘビ類や鳥など農地ならではの生態系が成立していたと想定されます。しかしながら、明治～昭和初期の工業化と埋め立てにより徐々に減少、戦後～高度経済成長期の宅地化や埋立地開発によりほぼ消滅し、農地の生きものも見られなくなってしまったと考えられます。現在は統計上「0ha」として推移しています。一方、4か所の区民農園が開設されており、区民の農業体験の場として活用されています。

漁業は、江戸期には深川の漁師町を中心に発展し、江戸前文化を形成していました。明治期には漁業組合も設立されましたが、その後、昭和初期までの開発によって漁場が激減、戦後～高度経済成長期には工業化と人口集中により水質が悪化し、漁業組合も漁業権を放棄する等、江戸期から続いた沿岸漁業は完全に消滅してしまいました。漁場に見られていた海藻類やそこに集まつくる魚類などの生態系も、今は影をひそめる状況となっています。



図 2-7 江戸期における潮干狩りの様子
【出典】国立国会図書館ウェブサイト「錦絵でたのしむ江戸の名所」



写真 2-7 昭和 31 (1956) 年
当時の工場群
【出典】江東区ウェブサイト「早わかり KOTO CITY」

文化・歴史的な生きものの課題

農業や漁業のように文化的・歴史的な自然とのふれあいの場やその利用が、時代の変遷に伴う人口集中、工業化、宅地開発、埋め立て開発によってほぼ消滅してしまいました。このように、自然の恵みを楽しむ文化（文化的サービス）やその利用を受け継いでいく環境が不足していることは課題の一つであり、東京都等とも連携した仕組みづくりが必要です。

また、現在では区民農園という形で農業体験の場が提供されています。この取組を通じて、自然の恵みを持続的に利用することの大切さや難しさの学びにつなげていくことも重要です。

第1の危機 – 【視点④】生きものの生息・生育地の状況

生息・生育地の現状

江東区では、生きものが棲む場所である樹林地や草地が、区内に点々と分かれて存在しています。国や東京都、江東区、民間団体などが、自然を守るために様々な取組を行っており、特に江東区では「ポケットエコスペース」の整備が進められています（図 2-8）。

江東区は都心部としてはめずらしく、水辺が多くあり、親水公園では河川の水をそのまま使っているため、生きものが行き来する「回廊」としての役割も果たしています。

一方で、水辺の多くはコンクリートなどで囲まれていて、江戸期に見られた干潟や浅場、藻場、そのほか草地環境は埋め立てによって消失し、今では人工的につくられた「新砂干潟」が 1 か所あるのみになっています（表 2-9）。

また、整備されている下水道の多くは合流式のため大雨のときは汚水が河川に流れ、水質が悪化することもあります。

表 2-9 生物多様性の環境整備に関わる取組例

| 主体 | 内容 | 備考 |
|------|------------------|--|
| 江東区 | ポケットエコスペース | 計 52 箇所（区立公園 12 箇所、えこっくる江東、小学校 34 箇所、幼稚園 5 箇所） |
| | 区立公園（親水公園等）、児童遊園 | 272 箇所 |
| | 田んぼ | 1 箇所（横十間川親水公園内） |
| 東京都 | 都立公園 | 7 箇所 |
| | 海上公園 | 19 箇所 |
| | 砂町水再生センター | ビオトープあり |
| 国 | 国営公園 | 1 箇所（東京臨海広域防災公園） |
| | 人工干潟 | 1 箇所（新砂干潟） |
| 民間団体 | 河川沿い | 越中島公園（NPO 法人深川海さくら・KOKOPELLI+・（公財）東京都公園協会） |
| 事業者 | 敷地内緑地 | 再生の杜・NOVARE（清水建設株式会社）、東陽町ぐりんたす（株式会社竹中工務店）、木場千年の森（株式会社フジクラ） |
| 教育機関 | 敷地内緑地 | 武蔵野大学内ビオトープ |



図 2-8 水辺と緑の分布状況、ポケツ



写真 2-8 都立猿江恩賜公園

【出典】アメニス東部地区グループウェブサイト
「TOKYO EAST PARK「猿江恩賜公園」」



写真 2-9 新砂干潟

樹林地や草地等はあるところにはあるものの、一つひとつ面積が小さいものが多い状況です。特に湾岸エリアや深川エリアでは比較的少なく、区全体として偏りがあることは課題です。また干潟は、陸と水の両方の生きものが利用できる大切な場所であるほか、かつては河川の氾濫によってできあがった氾濫原の生態系がみられた場所もありますが、現在では新砂干潟しか残っていないことも注目すべき課題の一つです。

親水公園では、生きものが移動しやすいように工夫された整備が行われており、今後もその役割を保っていくことが必要です。また、水の汚れは生きものにとって大きな問題になるため、汚れた水を流さないことはもちろん、大雨の日に生活排水を減らし、汚水を河川に流さないとの理解を広めていくこも課題です。このような点も含め、環境はあるものの質が高くない点も課題となります。

トエコスペースや事業者の活動状況

コラム調

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

整中

コラム調整中

第1の危機－【視点⑤】生息・生育地のつながりの状況

江東区には、樹林地や草地、干潟のほかにも、様々な自然環境があります（表 2-10）。また、例えば「樹林地」といっても、人との関わり方によっていくつかのタイプに分けることができます（表 2-11）。

このように、「生きものの視点」と「人の利用の視点」が組み合わさって、様々な環境がつくられていることが、江東区の特徴の一つです。これらの組み合わせについて、江東区の主要な要素に●をつけると表 2-12 のようになります。また、これらの要素を似ているもの同士でグループ分けすると、表 2-13 のように 5 つの「生態系タイプ（生きものの棲みかの種類）」に分類することができます。

表 2-10 江東区における生きものの生息・生育環境の区分

| 環境の区分 | 概要 |
|---------|---|
| ①樹林地 | 主に高木～低木等の樹木等がまとまって生育している陸域環境 |
| ②草地 | 主に一年生～多年生の草花等がまとまって生育している陸域環境 |
| ③自然裸地 | 砂浜や砂礫等で構成され、植生がない、あるいはまばらな陸域環境 |
| ④湿地・池 | 湿地や池等の陸上に造成された水域環境 |
| ⑤河川・運河 | 区内部の河川や運河、大河川の荒川、隅田川等の水域環境 |
| ⑥干潟・ヨシ原 | 主に砂泥質の浅場や抽水植物で構成され、隣接する海域等を含む水辺環境 |
| ⑦磯・護岸 | 主に磯やブロックで構成され、隣接する海域等を含む水辺環境 |
| ⑧人工裸地 | コンテナヤードや道路空間等、ある程度のまとまりをもった人工的に造成された植生のない陸域環境 |
| ⑨建築物 | 建築物や土木構造物等の人工につくられた構造物全般の環境 |

表 2-11 江東区における人の利用空間の区分

| 利用空間の区分 | 概要 |
|---|---|
| 公共 空間 | A 都立公園・区立公園 ・児童遊園 東京都及び江東区が管理・運営する都立公園・区立公園・児童遊園。総合公園のほか庭園、緑地も含む。水辺空間を兼ね備えた公園やポケットエコスペースを兼ね備えた公園もある。 |
| | B 区民農園 江東区が整備・管理し、区民向けに貸し出している農園である。 |
| | C 公共施設空間 区役所や図書館、鉄塔等、公的機関が所有・管理している施設やその周辺の空間であり、屋上・壁面緑化の空間も含む。えこつくる江東ではポケットエコスペースも整備されている。 |
| | D 小学校・幼稚園敷地 空間 江東区が管理する小学校や幼稚園の校舎や運動場等の敷地の空間であり、ポケットエコスペースを兼ねた箇所もある。 |
| | E 道路空間 江東区や東京都、国が管理する道路空間であり、それに付随する街路樹や環境施設帯も含まれる。 |
| | F 河川空間 国が管理する一級河川、東京都が管理する二級河川、江東区が管理する普通河川等において、水面や水際のエコトーン（だんだんと環境が移り変わる場所）、河川敷を含む河川空間である。 |
| | G 湾岸空間 東京湾に面した埋立地の海岸線、海に面した沿岸部である。 |
| | H コミュニティガーデン 行政主導ではなく区民が自主的に集まり、管理・運営する「地域の庭」であり、花を育てる空間である。 |
| | I 社寺林 神社仏閣が所有する森林のことで、古くから保護され、改変の履歴が少ない空間であり、歴史・文化的にも価値のある空間である。 |
| | J 企業敷地空間 事業者が所有または使用する敷地であり、工場や建物等の建築物、屋上・壁面緑化、敷地内の緑地やビオトープ等の空間も含む。 |
| 民間 空間 | K 高校・大学・専門学 校敷地空間 高校や大学、専門学校が所有または使用する敷地であり、校舎等の建築物、屋上・壁面緑化、敷地内の緑地やビオトープ等の空間も含む。 |
| | L 集合住宅敷地空間 団地やマンション等の建築物、ベランダ等の緑化、敷地内の緑地空間を含む。 |
| M 個人住宅敷地空間 戸建て住宅の建築物、ベランダ等の緑化、敷地内の庭等の緑地空間を含む。 | |

表 2-12 江東区における生物多様性の環境要素のマトリクス、及び生態系タイプ

| | | 生きものの生息・生育環境の区分 | | | | | | | | |
|----------------|----------------------|-------------------------------|---------------------|-----------------------|-----------|------------------------|-------------|-----------|-----------------------|----------|
| | | ① 樹林地 ア | ② 草地 イ | ③ 自然裸地 ウ | ④ 湿地・池 | ⑤ 河川・運河 オ | ⑥ 干潟・ヨシ原 | ⑦ 磯・護岸 | ⑧ 人工裸地 エ | ⑨ 建築物 |
| 人の利用・関わりに関する区分 | 公共 | A 都立公園・区立公園・ オ 児童遊園 | ● | ● | | ● | | | | |
| | B 区民農園 | ● | ● | | | | | | | |
| | C 公共施設空間 オ | ● | ● | ● | | | | | | |
| | D 小学校・幼稚園敷地空間 | ● | ● | ● | | | | | | |
| | E 道路空間 | ● | ● | | | | | | | |
| | F 河川空間 | ● | ● | ● | ● | ● | | | | |
| | G 湾岸空間 | ● | | | ● | ● | ● | | | |
| | H コミュニティガーデン | ● | | | | | | | | |
| | 民間 | I 社寺林 | ● | ● | | | | | | |
| | J 企業敷地空間 オ | ● | ● | ● | | | | | | |
| | K 高校・大学・専門学校 敷地空間 | ● | ● | ● | | | | | | |
| | L 集合住宅敷地空間 | ● | ● | ● | | | | | | |
| | M 個人住宅敷地空間 | ● | ● | ● | | | | | | |

表 2-13 生態系タイプの概要及び代表的な施設・場所

| 生態系タイプ | 概要 | 代表的な施設・場所 |
|----------------------------------|---|---|
| ア 都市樹林地 生態系タイプ | 公園や街路樹等、植樹由来の都市緑地の生態系タイプ。 都立公園等の大規模なものから街路樹等の小型のものもあります。緑地の少ないエリアではネットワークのつながりも必要です。 | 都立猿江恩賜公園、都立木場公園、都立海の森公園、都立辰巳の森緑道公園、若洲公園、南砂緑道公園、富岡八幡宮、北砂五丁目団地等 |
| イ 草地・自然裸地 生態系タイプ | 公園等に植えられた芝生環境等を含む草地・自然裸地の生態系タイプ。 まとまった自然由来の草地や自然裸地は一部の地域に限られているため、特に保全や創出が必要です。 | 荒川河川敷、都立海の森公園、都立東京臨海広域防災公園、水の広場公園等 |
| ウ 水辺生態系タイプ | 江東区の大きな特徴の一つである水辺を対象とした生態系タイプ。 江東区には、湿地や区内部の河川等の多様な水辺があり、これらを維持するとともに、干潟やヨシ原は非常に少ないと、特に保全や創出が必要です。 | 都立若洲海浜公園人工磯、都立清澄庭園、仙台堀川公園、旧中川水辺公園、新砂干潟、荒川・隅田川・小名木川等 |
| エ 都市・住宅地型 生態系タイプ | 建築物を利用するチヨウゲンボウやカラス、ウミネコ等の都市適応型の野鳥等が見られるような都市型の生態系タイプ。 外来種管理等の付き合い方も必要です。 | 江東区役所等の公共施設・民間施設、建築物の屋上緑地等 |
| オ 自然再生・教育利用型 生態系タイプ | ①~④のうち、環境教育にも使われるようなポケットエコスペースや企業緑地のビオトープ等、自然再生を目的に創出され維持管理される生態系タイプ。 更なる整備や持続的な維持管理等が必要です。 | 各小学校・幼稚園ポケットエコスペース、再生の杜、木場千年の森、武蔵野大学等 |

江東区では、グループ分けした5つの生態系タイプ（生きものの棲かの種類）が、区内のどこに分布していて、それぞれがどのようにつながっているかを調べるために、「エコロジカルネットワーク」の分析を行いました。

生きものは、棲かの間を移動することで、食べ物を見つけたり、子どもを育てる場所を探したりします。そのため、つながりが強い場所（つまり、エコロジカルネットワークの中で大切な場所）には、生きものが集まりやすくなります。こうした場所を守ることが、生物多様性を効果的に保つことにつながります。

なお、分析には次のような指標（調べるための基準）を使っています。

| | |
|--------------------|-----------------|
| ア 都市樹林地生態系タイプ | : 樹林地に着目 |
| イ 草地・自然裸地生態系タイプ | : 草地に着目 |
| ウ 水辺生態系タイプ | : 河川に着目 |
| エ 都市・住宅地型生態系タイプ | : 建築物の分布に着目 |
| オ 自然再生・教育利用型生態系タイプ | : ポケットエコスペースに着目 |

※1) 分析は、樹林や草地等の「場所の良さ（今回は広さに注目）」及び「場所と場所のつながり」の両方を考慮したうえでネットワークの質を定量的に評価できるdIIC (delta Integral Index of Connectivity) という指標を採用しました。

※2) ネットワーク解析の詳細な考え方は資料編に掲載しています。

※3) エコロジカルネットワークとエコトーンについては、後述するコラムにて詳細を記載しています。



写真 2-10 各タイプの代表的な環境写真

ア 都市樹林地生態系タイプ

都市樹林地生態系タイプのつながりの現状

都市樹林地では、そのつながりがあることで多くの生きものが棲んでいます。例えば、鳥たちは樹林地の間を移動することで、食べ物を探したり子育ての場所を見つけることができます。江東区でも実際にコゲラやシジュウカラといった小型の鳥が見られ、彼らは都市樹林地の間を移動しながら巣作りや食べ物を探して暮らしています。

右の図は、小型の鳥から見た「樹林のつながり（ネットワーク）」を表しています。この図では、樹林の広さや距離等をもとに、それぞれの樹林がどれくらい大切かを評価しています（図 2-9）。

樹林同士が線でつながっているところは、小型の鳥がその間を移動できることを示していて、また青い丸の大きさは、その樹林の重要度が高いことを表しています。これを見ると、現状でつながりがあるところやないところがわかり、例えば「夢の島緑道公園」は、単に緑があるというだけでなく、つながりという点からも特に大切な場所であることがわかります。

都市樹林地生態系タイプのつながりの課題

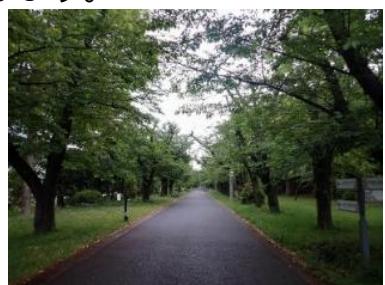
樹林地のネットワークを見ると、猿江恩賜公園から仙台堀川公園、汐浜運河から辰巳の森緑道公園あたりがうまくつながっていないという課題が見えています。

このように線がつながっていない場所では、これから新しく樹林をつくることで、生きものが移動しやすくなり、自然のつながり（ネットワーク）を広げたり強くしたりすることができます。そのためには、効率よく樹林を配置しながら、新しい樹林地をつくっていく取組が大切です。

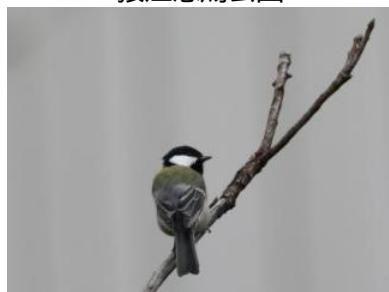
また、現状でつながっている樹林は、たとえ小さなものであっても、生きものが移動するときの通り道や休む場所として、とても大切なことで、こうした樹林を守っていくこと、質を高めていくことも課題となります。



猿江恩賜公園



辰巳の森緑道公園



シジュウカラ



メジロ

写真 2-11 都市樹林生態系タイプの環境と生きものの例

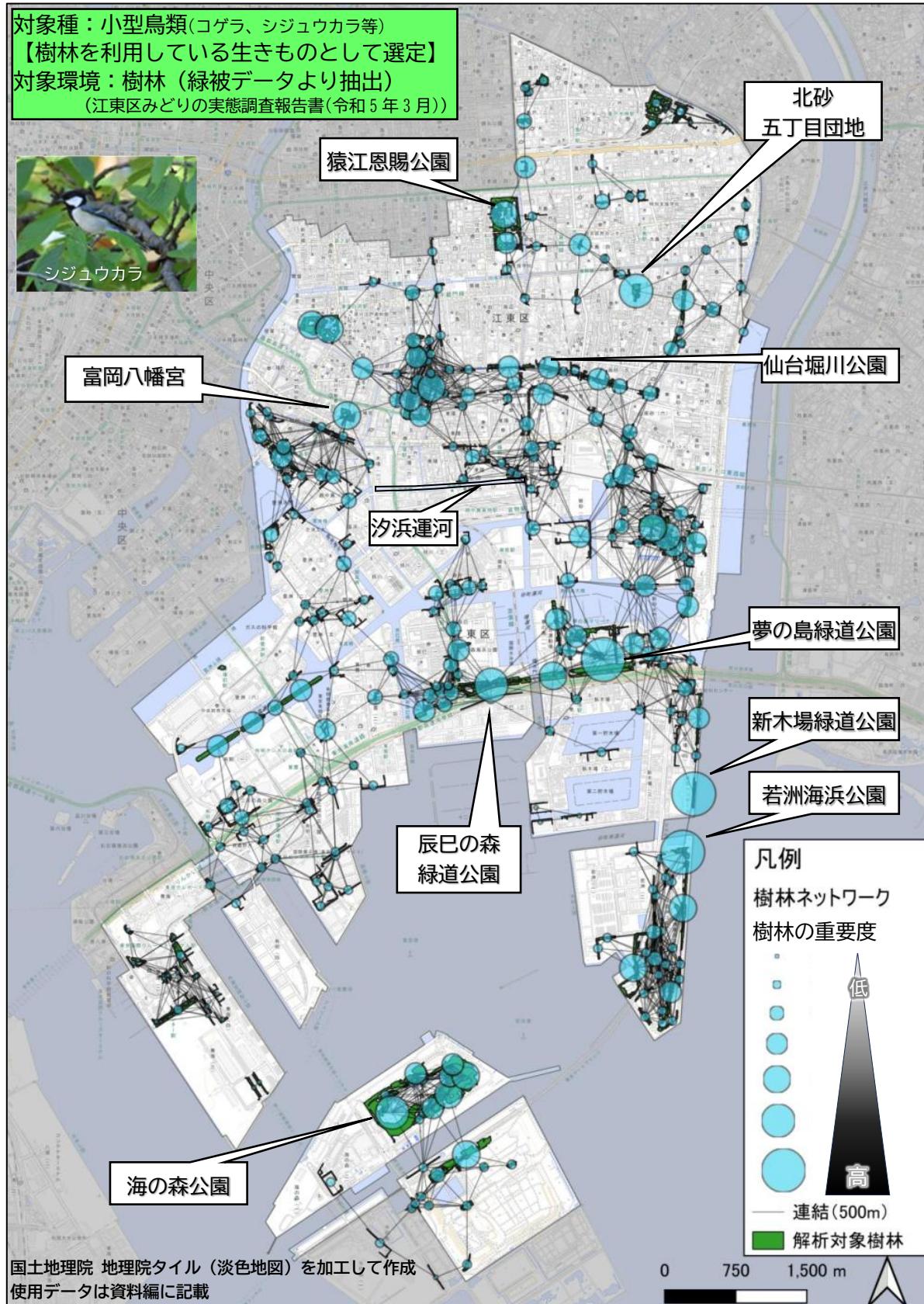


図 2-9 樹林地のネットワーク解析結果
 (●は樹林ネットワークにおける各樹林の重要度の高さ、ーは樹林間の連結、■は樹林を示します。)

イ 草地・自然裸地生態系タイプ

草地・自然裸地生態系タイプのつながりの現状

草地や自然裸地では、そのつながりがあることで様々な昆虫等が棲んでいます。実際に、ショウリヨウバッタやエンマコオロギといったバッタの仲間の多くの種類が広い草地で暮らしています。

右の図は、バッタの仲間から見た「草地のつながり（ネットワーク）」を表しています。この図では、草地の広さや距離等をもとに、それぞれの草地がどれくらい大切な評価しています（図 2-10）。

緑色が濃いほど、その草地の重要度が高いことを示しています。これを見ると、現状でつながりがあるところやないところがわかり、例えば「荒川河川敷」は、単に草地や自然裸地があるというだけでなく、つながりという点からも特に大切な場所であることがわかります。

草地・自然裸地生態系タイプのつながりの課題

草地のネットワークを見ると、湾岸エリアや荒川河川敷沿い以外はほとんどつながっていないという課題が見えてきます。

このように空白のエリアでは、近くの草地から生きものが移動できるような場所に、新しく草地をつくることで、自然のつながり（ネットワーク）を広げたり強くしたりすることができます。このような取組を、草地の配置を工夫しながら進めていくことが大切です。

また、現状でつながっている草地は、生きものが移動するときの通り道や休む場所として、とても大切です。そのため、たとえ小さな草地であっても、開発等でなくしてしまわないように守っていくことも課題となります。



荒川河川敷



若洲橋周辺



ショウリヨウバッタ



エンマコオロギ

写真 2-12 草地・自然裸地生態系タイプの環境と生きものの例

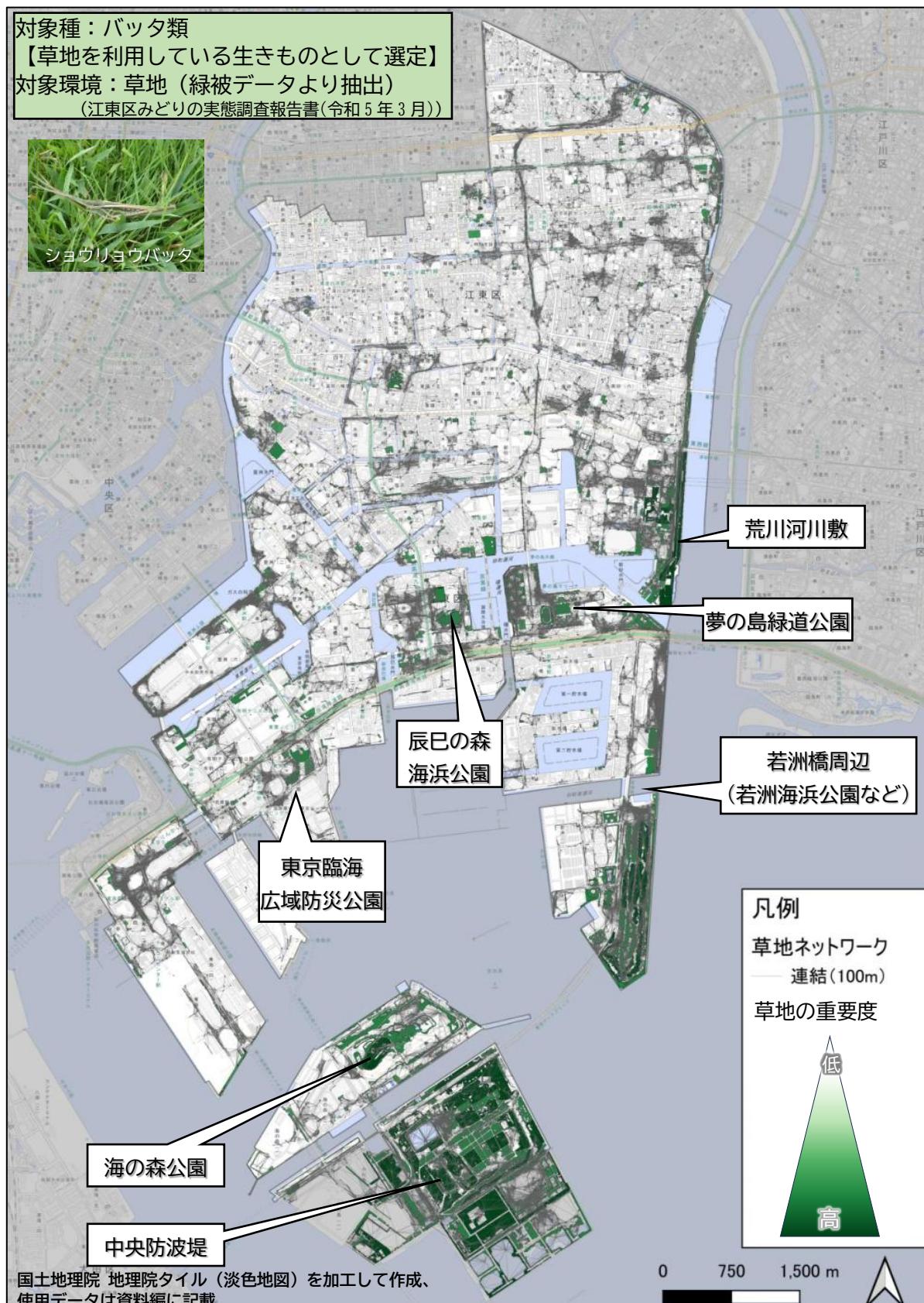


図 2-10 草地のネットワーク解析結果

(■～■は草地、色の濃淡は草地ネットワークにおける重要度の高さ、－は草地間の連結を示します。)

ウ 水辺生態系タイプ

水辺生態系タイプのつながりの現状

堰等で分断されずにつながっている水辺は、そのつながりがあることで水の中に棲む多くの生きもの（魚や水生昆虫等）の棲みかとなっています。実際にハゼの仲間やエビの仲間等多くの生きものが見られます。右の図は、水の中に棲む生きものから見た「河川のつながり（ネットワーク）」を表しています。この図では、河川の区間（河川が分かれたり合流したりする間の部分）の長さや、区間どうしのつながりをもとに、それぞれの区間が河川全体のつながりを支えるうえでどれくらい大切な評価しています（図 2-11）。そのため、多くの区間をつなぎ、生きものの移動を助けている区間や、距離が長いことで広い生息場となっている区間は、重要度が高くなります。

青色が濃いほど、その河川の区間が水生生物にとって重要なことを示していて、例えば「荒川」や「隅田川の河口部」は、つながりという点からも特に大切な場所であることがわかります。

なお、水辺のつながりだけでなく、水辺と陸のつながりも大切です。水辺と陸のつながり部分のエコトーン（だんだんと環境が移り変わる場所）を代表する干潟については江東区内では「新砂干潟」のみであり、それ以外の多くの水辺はコンクリート等で囲まれた「直立護岸」になっています。そのため、水の中と陸のつながりが弱く、生きものにとっても棲みにくい環境になっています。

水辺生態系タイプのつながりの課題

水辺のネットワークを見ると、完全に分断されているような河川は無い状況です。つながりが強い（色が濃い）河川は、水の中に棲む生きものが移動するときの大通り道になっています。そのため、これらの河川のつながりをこれ以上分断しないように、しっかり守っていくことが必要です。一方、池や湿地と緑地が一体となって整備されている場所が少なく、水辺と陸地がなだらかにつながるエコトーンが不足していることは課題の一つです。干潟の整備や生きものが移動できないような段差の解消等は今後、必要となってきます。こうした取組によって、水生生物と陸の生きものの両方が安心して暮らせる環境を広げていくことが大切です。



仙台堀川



新砂干潟



シモフリシマハゼ



チゴガニ

写真 2-13 水辺生態系タイプの環境と生きものの例



図 2-11 河川のネットワーク解析結果
(~ は河川、色の濃淡は河川ネットワークにおける各区間の重要性を示します。)

工 都市・住宅地型生態系タイプ

都市・住宅地型生態系タイプのつながりの現状

江東区では都市化が進んでいて、建物等の人工物が区内の多くの場所を占めています。そのため、カラスやウミネコのような、都市の環境に適応できる野鳥が棲みついている例が見られます。

右の図（図 2-12）は、現在の土地の使われ方をもとに、建物等の人工物（建築物）がどこにあるかを整理したものです。この図ではカラスやウミネコ等が休んだり巣づくりをする可能性がある場所が多くあることがわかります。また、ハヤブサの仲間であるチョウケンボウは昔、地下鉄東西線の鉄橋で巣づくりしていた記録もあり、高層ビルの排気口等の隙間で巣づくりをする可能性もあります。そういう可能性のある場所が多くあることも示しています。

このように私たちの身近な場所にも様々な生きものが暮らしており、生きものを身近に感じられる環境がつくられています。

都市・住宅地型生態系タイプのつながりの課題

私たちが普段生活している中にも様々な生きものが暮らしていますが、そのことを忘れないでください。まずは身近なところから生きものを知ることで、生きものの存在や大切さに気付き、見守っていくことが大切であり、そのような意識改革の仕組みをつくることが課題です。

また、チョウケンボウやハヤブサのような生態系の上位にいるような希少な鳥が巣づくりをしている場合は、特に子育ての時期（繁殖期）に、むやみに近づいたり、大きな音を立てたりしてストレスを与えないようにすることも大切です。カラスやウミネコのような、都市に棲みつく鳥たちについては、私たちの生活に悪い影響が出ないように向き合っていく姿勢が必要です。



住宅地



江東区役所



ハシブトガラス



ハヤブサ

写真 2-14 都市・住宅地型生態系タイプの環境と生きものの例



オ 自然再生・教育利用型生態系タイプ

自然再生・教育利用型生態系タイプのつながりの現状

ポケットエコスペース等の淡水の池は、トンボの幼虫であるヤゴ等の棲みかにもなっています。実際にコシアキトンボやシオカラトンボ等の様々なトンボの仲間が確認されています。このようにポケットエコスペース等の淡水の池はトンボ等の生活を支えるうえでも重要です。

右の図（図 2-13）は、トンボの仲間から見た「ポケットエコスペース等の淡水の池のつながり（ネットワーク）」を表しています。この図では、淡水の池同士の距離をもとに、どの場所がどれくらい大切な場所を評価しています。

淡水の池同士が線でつながっているところは、トンボがその間を移動できることを示していて、また青い丸の大きさは、その池の重要度が高いことを表しています。これを見ると、現状でつながりがあるところやないところがわかります。例えば砂町小学校、枝川小学校、仙台堀川公園、福富川公園等は、トンボたちが棲む見つけやすくなる等、つながりという点からも特に大切な場所であることがわかります。

自然再生・教育利用型生態系タイプのつながりの課題

ポケットエコスペースのネットワークを見ると、北側に集中していて南部や湾岸エリアでは不足しています。また北側においても深川エリアで上手くつながっていないという課題が見えてきます。このようにつながっていない場所では、ポケットエコスペース、あるいは商業施設の開発等に合わせて環境を創出することでつながりを生み出すことができます。

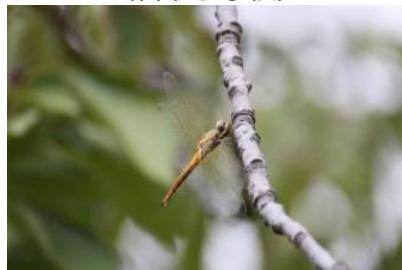
また、現状でつながっているポケットエコスペースは、たとえ小さな場所であっても、トンボの仲間が移動するときの通り道や休む場所として、とても大切です。そのため、これらの場所を開発でなくしてしまわないように、これからも守っていくこと、維持管理をしていくこと、そしてそのための人材の確保も大きな課題です。



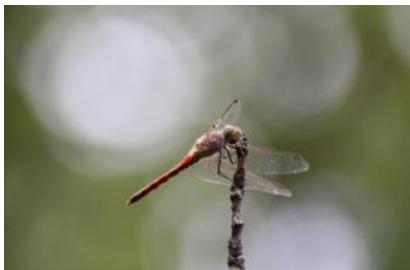
小学校のポケットエコスペース
(香取小学校)



荒川・砂町水辺
ポケットエコスペース



ウスバキトンボ



アキアカネ

写真 2-15 自然再生・教育利用型生態系タイプの環境と生きものの例

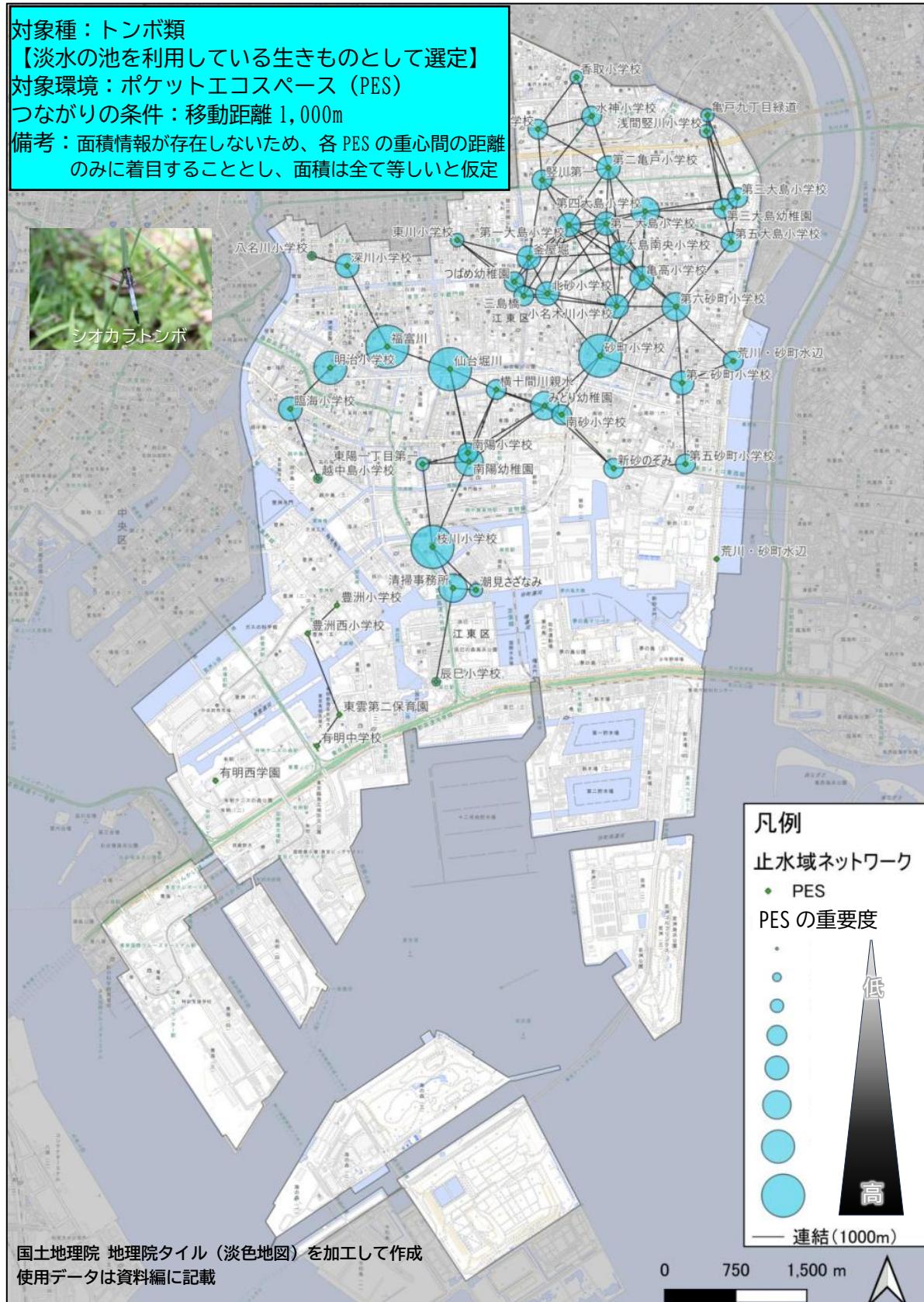


図 2-13 ポケットエコスペース（湿地）のネットワーク解析結果
(●は PES ネットワークにおける重要度の高さ、中心点は PES 位置、ーは PES 間の連結を示します。)

コラム調整中

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

コラム調整中

コラム調整中

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

コラム調整中

2) 第2の危機（自然に対する働きかけの縮小による影響に類するもの）

江東区では、ポケットエコスペース等の自然を感じられる場所が整備され、地域の人たちによって管理されてきました（図 2-14）。しかし、整備の後に時間が経過し古くなっています。

第2の危機－【視点①】保全の取組全般の状況

保全の取組全般の現状

江東区では、民間団体や事業者、教育・研究機関等、様々な人たちが協力して、自然環境を守る活動（表 2-14）や生きものの調査（表 2-15）等に取り組んでいます。

しかし、生きものに関する調査は、それぞれの団体が個別に行っているため、情報がひとつにまとめられていないのが現状です。また、「ここに行けば生きものの情報がわかる」といった、情報を集めて発信する拠点もまだ整備されていません。

表 2-14 民間団体等の生物多様性の保全に関する取組例

| 分類 | 団体名 | 主な取組内容 |
|---------|---------------------|--|
| 民間団体 | 江東エコリーダーの会 | 各主体と連携した新砂干潟における清掃活動や生物調査 |
| | こうとうビオトープネットワーク | 各主体と連携したポケットエコスペース等における維持管理や生物調査 |
| | NPO 法人ネイチャーリーダー江東 | 各主体と連携したポケットエコスペース等における維持管理や生物調査 |
| | KOKOPELLI+（ココペリプラス） | 各主体と連携した越中島ビオトープにおける維持管理や生物調査 |
| 事業者・協議会 | 清水建設株式会社 | 整備した再生の杜や NOVARE のビオトープにおける維持管理や生物調査 |
| | アメニス東部地区グループ | 都立猿江恩賜公園を含む 7 つの都立公園の指定管理者として維持管理や生物調査 |
| | 株式会社竹中工務店 | 誘致目標に応じて整備した環境にて、グリーンインフラの実践や生物調査 |
| | 株式会社フジクラ | 整備した木場千年の森にて、江戸深川の原風景の再現や維持管理、生物調査 |
| | 東陽・新砂地区運河ルネサンス協議会 | 汐浜運河沿いをフィールドにグリーンインフラの実践や生物調査 |
| 教育・研究機関 | 武蔵野大学工学部サステナビリティ学科 | 造園会社と連携しながら造成した学内ビオトープにて、維持管理や生物調査 |
| | 東京環境工科専門学校 | 区内ビオトープにて外来種管理や生物調査 |
| | 東京都立科学技術高校 | 猿江恩賜公園と連携しながら生物調査やかいぼり支援、ヒキガエルや鳥類の研究 |



図 2-14 行政や民間団体等の活動場所

いることや、管理する人が少なくなってきてること、こうした場所の存在があまり知られないこと、さらに管理に使える予算が足りなくなってきたこと等から、十分な管理が難しくなってきています。



表 2-15 行政の環境調査の取組例

| 行政 | 内容 | 備考 |
|-----|------------------------|---------------------------|
| 江東区 | 緑被率調査 | 区内の緑被率の調査 |
| | 水鳥生息調査 | 区内の水辺における毎年の調査 |
| | 水質・底質調査 | 河川水質・底質(ヘドロ)等の総合的調査 |
| 東京都 | 河川水辺の国勢調査(区内部の河川) | 建設局による5~10年サイクルの調査 |
| | 水生生物調査(東京都内湾) | 環境局による底生生物・付着生物の毎年の調査 |
| | 東京いきもの調査団 | 市民科学の力を活かしたデジタル版野生生物目録の作成 |
| | 都立公園における調査 | 都立海の森公園等の公園管理者による調査 |
| 国 | 河川水辺の国勢調査(荒川) | 国土交通省による5~10年サイクルの調査 |
| | モニタリングサイト1000(シギ・チドリ類) | 環境省による中央防波堤における毎年の調査 |

保全の取組全般の課題

江東区では、様々な取組や維持管理が行われていますが、それを支える人手が少なくなってきており、大きな課題となっています。

また、管理に関わる人たちの間で、目標や管理水準、活動への意欲、参加のしやすさ、技術や知識の量等に違いがあるため、管理の質を安定して保つことも課題となっています。

さらに、生きものに関する情報は、それぞれで管理されているため、一つにまとめて整理することが必要です。そのためには、江東区内の関係者だけでなく、周辺の自治体とも協力して情報を集約することが大切です。

加えて、情報を集めて発信するための拠点(情報センターのような場所)を整備することも求められています。

(公園、ポケットエコスペース、企業緑地等)

第2の危機－【視点②】事業者の取組の状況

事業者の取組の現状

江東区では、大企業が生物多様性の保全に積極的に取り組んでいますが、実際には東京都の企業の約 98.8%が中小企業です（「東京の産業と雇用就業 2025」（東京都））。そのため、中小企業が事業活動を通じて自然環境に配慮することがとても重要です。

江東区では、令和 3（2021）年の経済センサスによると、従業員が多い地域として、豊洲、亀戸、東陽、新砂、有明が挙げられます（図 2-15）。これらの地域には、区全体の従業者約半数にあたる 18 万人以上の従業員が働いており、小規模な事業所も多く存在しています。

また、地域によって土地の使われ方や企業の業種が異なります。例えば、土地利用について深川南部地区では商業系、湾岸地区では工業系の占有割合が多く、南部地区では工業系から住居系や商業系、公共系への土地利用の転換が進んでいます。

このように、地域ごとの産業の特徴や企業の規模をふまえて、生物多様性に配慮した取組を進めることが大切です。

事業者の取組の課題

事業者の取組を推進するためには、大企業だけでなく、中小企業を含む全ての企業が、自然を大切にしながら事業を進めていく仕組みが必要です。しかし、中小企業が「ネイチャーポジティブ（自然に良い影響を与える）」な取組に参加するには、「小さな企業ではできることに限りがある」といった声もあり、資金や人手が足りないことや、周囲の理解が得られにくいことが課題となっています。

そのため、環境に配慮した活動を応援したり、他の企業の良い取組を紹介したりする連携・協働の仕組みや、環境にやさしい活動の効果やメリットを、わかりやすく多くの人に伝えていくことも重要です。

【中小企業等がネイチャーポジティブの取組に参画する障壁例】

- ・費用もかけられず、SDGs に関する人材教育も難しい。
- ・取り組みたいがどこから、どのように始めれば良いか分からない。
- ・取り組むための人員が不足している。
- ・SDGs や取組方法に関する情報が少ない。

【出典】太田稔「一般企業がネイチャーポジティブに取り組むための実務的検討」（令和 6（2024）年 3 月）

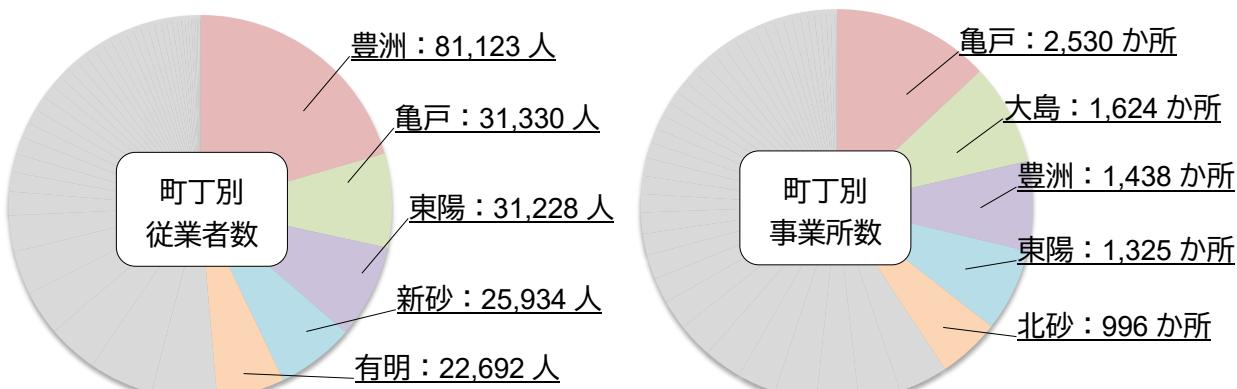


図 2-15 江東区における町丁別従業者数（左図）及び事業所数（右図）

【出典】江東区「令和 3 年経済センサス-活動調査」を基に江東区作成

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

コラム調整中

第2の危機 – 【視点③】普及啓発活動の状況

普及啓発活動の現状

江東区では、区と民間団体が連携し、ポケットエコスペースでの活動や田んぼの学校活動を通じた自然環境の維持管理等を推進しています（表 2-）。

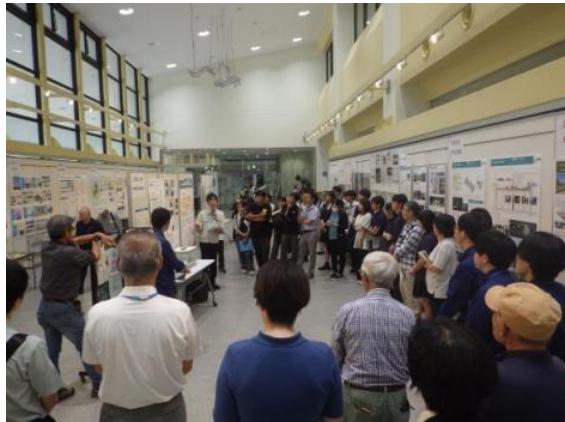


写真 2-16 生物多様性フェア 2025



写真 2-17 田んぼの学校 田植えの様子
【出典】江東区ウェブサイト「田んぼの学校」

表 2-16 江東区における行政や民間団体等の生物多様性保全の普及啓発に関わる取組例

| 団体名 | 主な取組団体や内容 |
|-------------------------------|--|
| 江東区 (民間団体 等との協働 を含む) | <ul style="list-style-type: none"> ・ポケットエコスペース活動、田んぼの学校活動を通した自然環境の維持管理や参加者相互の交流支援 ・環境教育や人材育成のための「小学生環境学習会」や「環境学習講座」、「エコリーダー養成講座」、「江東区環境検定」等の開催 ・環境学習施設「えこっくる江東」の運営、「江東区環境フェア」や「ネイチャー・フェスタ！Koto」の開催、生物多様性チーム江東が主催する「生物多様性フェア」 ・東大島文化センター「江東区ミニ水族館」や「むしむしハウス」等の展示会を開催 ・「江東区生物多様性に配慮した緑化ガイド」に基づく緑化指導 |
| 東京都 | <ul style="list-style-type: none"> ・「東京都レッドデータブック」や「東京都レッドリスト」の公表 ・「在来種選定ガイドライン」や「生物多様性に配慮したみどりの質の向上の手引き」、「エコロジカルネットワークマップ」等の公表 |
| 都立公園 | <ul style="list-style-type: none"> ・木場公園（都市緑化植物園）や猿江恩賜公園等における各種団体と連携した環境学習 |
| 民間団体 | <ul style="list-style-type: none"> ・江東エコリーダーの会、こうとうビオトープネットワーク、NPO 法人ネイチャーリーダー江東、NPO 法人マザーツリー自然学校、NPO 法人みどり環境ネットワーク！、NPO 法人 NPO birth、KOKOPELLI+、木場プレーパークぼうけん隊等による各活動拠点における環境学習や各主体との連携 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・清水建設株式会社、株式会社フジクラ等、自社敷地内の緑地を活用した環境学習 |
| 教育・ 研究機関 | <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野大学、東京都立科学技術高校、かえつ有明高等学校等の高校、各小中学校等によるゼミや研究、授業、課外活動を通した環境学習 |

普及啓発活動の課題

江東区では、18歳以上の区民を対象に行ったアンケート調査で、「生物多様性」という言葉の意味を知っていた人は約4割にとどまっています。このように、区民が生物多様性に配慮し、様々な人々が分け隔てなく暮らす共生社会の構成員となっていくうえで認知度の不足は大きな課題です(図2-16)。

そのため、まずは「生物多様性」という言葉の意味をより多くの人に知ってもらうことが、自然を守る取組を広げていくために大切であり、生物多様性についてのわかりやすい説明や、身近な生きものと触れ合える体験活動(写真2-18、図2-17)等を通じて、関心を持ってもらうことが必要です。

■問4 みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現：施策1（詳細はP36）

| | |
|-------|------------------------|
| 指標名： | 生物多様性の内容を知っている区民の割合 |
| 算出方法： | 「1. 言葉の意味を知っていた」の割合を算出 |
| 指標値： | 39.8% |

図表III-4 みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現：施策1 集計結果

| n=1,240 | 言葉の意味を知っていた | 言葉の意味は知らないが、言葉は聞いたことがあった | 知らなかった |
|---------|-------------|--------------------------|--------|
| 回答数 | 493 | 372 | 375 |
| 割合 | 39.8% | 30.0% | 30.2% |

無回答：6

図2-16 江東区長期計画区民アンケート調査結果 問：水辺と緑に関する活動状況

【出典】江東区「令和6年度 江東区長期計画区民アンケート調査 報告書」(令和7(2025)年3月)



写真2-18 こどもの自然体験

【出典】NPO法人マザーツリー自然学校ウェブサイト



図2-17 川と緑の生きもの展

【出典】公益財団法人江東区文化コミュニティ財団ウェブサイト
「東大島文化センター イベント情報」

3) 第3の危機（人間により持ち込まれたものによる影響に類するもの）

江東区では、様々な理由から外来生物が侵入しやすい環境にあり、実際に多くの外来生物が確認されています（図 2-18）。最近では、これらの外来生物が広い地域に広がり始めており、**第3の危機－【視点①】外来生物の状況**

外来生物の現状

江東区は、荒川や隅田川の下流にあるため、河川の上流から生きものが流れたり、他の地域から多くの船がふ頭に行き来するため、外来生物が入りやすい環境になっています。

実際に、区内では荒川河川敷にてナガエツルノゲイトウが生育する等、多くの外来生物が見つかっていて、その中には「特定外来生物」と呼ばれる、自然のバランスを大きくくずしてしまうような生きものもいます（表 2-17）。これらの生きものが入ってくることで、もともとその地域に棲んでいた生きものに悪い影響が出ることが心配されています。



写真 2-19 ナガエツルノゲイトウの生育状況

表 2-17 特定外来生物の状況

| 項目 | 特定外来生物 |
|-------|--|
| 植物 | ナガエツルノゲイトウ、オオフサモ、アレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴウソウ、オオカワヂシャ |
| 哺乳類 | アライグマ |
| 爬虫類 | ミシシッピアカミミガメ |
| 両生類 | ウシガエル |
| 陸上昆虫類 | ヒアリ、アカボシゴマダラ、クビアカツヤカリ |
| クモ類 | セアカゴケグモ |
| 魚類 | ブルーギル、カダヤシ |
| 底生動物 | アメリカザリガニ、カワヒバリガイ |



図 2-18 外来種

元々、その場所に棲んでいた生きもの（在来生物）に悪い影響を与える心配もあります。



の主な侵入経路

表 2-17 主に行政による外来種の対策例

| 団体名 | 対策内容 | |
|-------------------|---|--|
| 江東区・ 東京都・ 国 | アライグマ・ハ クビシンの対策 (区・都) | 小型の箱わなを使用した捕獲 を実施(ハクビシン・アライグ マ対策事業) |
| | かいばりによる 外来種の防除 (都) | 木場公園や猿江恩賜公園にお けるかいばり時に合わせて防 除を実施 |
| | ナガエツルノゲ イトウの防除 (区・都・国) | 国土交通省等による荒川での 防除を実施 |
| | 特定外来生物等 の注意喚起 (区・都・国) | ヒアリやクビアカツヤカミキ リ、セアカゴケグモ、ミシシッ ピアカミミガメ、アメリカザリ ガニ等の生態情報の発信や注 意喚起、目撃情報マップの公表 |
| | 特定外来生物の 防除の手引き・ マニュアルの公 表(都・国) | アライグマやハクビシン、ミシ シッピアカミミガメ、ナガエツ ルノゲイトウ等の具体的な対 策の手引き・マニュアルの公表 |
| 民間団 体 | アメリカザリガ ニの防除 | NPO 法人ネイチャーリーダー 江東等によりポケットエコス ペースで防除を実施 |

外来生物の課題

江東区では、区や東京都、国、そして民間団体が、様々な対策を行っています（表 2-20）。特に、荒川を通じて広がっている「ナガエツルノゲイトウ」については、国土交通省と協力して駆除の活動が行われていますが、毎年のように流れ着いているのが現状です。

このような外来生物がこれ以上増えたり広がったりしないようにすること、そしてできるだけ数を減らしていくことが課題です。

また、荒川上流地域や近隣区に呼びかけ、外来生物の発生源で防除を実施する必要があります。

第3の危機－【視点②】ペットや園芸種の逸出の状況

ペットや園芸種の逸出の現状

江東区は人口が多く、他の地域との人の行き来も多いため、ペットとして持ち込まれた生きものが意図的であるか意図的でないかを問わず、外に放されてしまうこと（逸出）があります。これに対する方策の一つとして、区では、犬や猫の飼い主に対して終生飼養が原則であることや、動物を飼う前に考えるべきことを周知しています。また、飼い主のいない猫が増えて地域で問題になることを抑制するために、こうした猫に対して去勢・不妊手術を行うための費用の助成（図 2-19）を行うとともに、飼い主の死亡等により飼養困難な犬・猫又は飼い主のいない猫の譲渡に向けて、譲渡会の開催、手術等に要した費用の一部を補助しています。

そのほか、園芸種や植栽種の種子が管理下から外れて散布され、野生化することもあります。



図 2-19 江東区 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成事業のポスター

ペットや園芸種の逸出の課題

外から来た生きもの（外来生物）だけでなく、ペットが外に放されてしまうことで、もともとその地域にいた生きものを食べたり生息・生育地を奪ったり、更には遺伝子が交ざってしまい、自然のバランスが崩れる恐れがあります。このような問題があることを認識し、ペットが逸出しないように、しっかりと管理していくことをみんなに広めていくことが課題です。

同様に園芸植物や植栽においても、種子が回りに飛ばないように管理したり、植栽には元々の在来種を選択するなどの注意喚起を広めていくことが課題です。

第3の危機ー【視点③】河川ごみや海洋プラスチック問題

河川ごみや海洋プラスチックの現状

河川や海にあるごみやプラスチックごみは、生きものが間違って食べてしまうことがあります。ごみが体の中にたまって、長い時間かけて健康に悪い影響を与えることがあります。また、海岸等に流れ着いたゴミが、植物の成長を邪魔したり、動物の巣をこわしてしまう心配もあります。

これらは環境ホルモンともよばれ、人間だけでなく生きものの繁殖に悪い影響を及ぼす等、生態系への影響が問題視されています（図 2-20）。



写真 2-20 荒川河口の新砂干潟で回収されたプラスチックを含む散乱ごみ

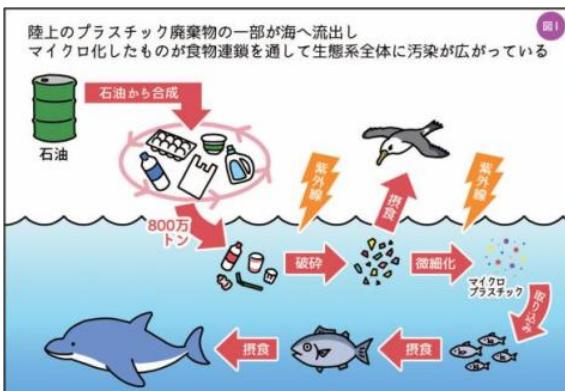


図 2-20 海洋プラスチックの生態系への影響

【出典】公益財団法人日本野鳥の会ウェブサイト「海洋プラスチックごみ問題 特別連載企画（『野鳥』誌より） 第8回 マイクロプラスチック汚染の脅威1 “生態系汚染”」
(<https://www.wbsj.org/activity/conservation/law/plastic-pollution/article/2021-05-06/>)

河川ごみや海洋プラスチックの課題

河川ごみや海洋プラスチックごみは環境ホルモンとしての問題を引き起こすだけでなく、海岸や河川の近くにごみが散らばっていると、見た目が悪くなるだけでなく、そこを使いにくくなるという問題がありますが、依然としてごみが減らないという課題があります。

プラスチック製品の使い方を見直したり、使った後はきちんとごみとして処理したりする等、私たち一人ひとりが意識を変えていくことが必要です。

4) 第4の危機（地球環境の変化による影響に類するもの）

近年、地球温暖化をはじめ、酸性雨やオゾン層破壊等地球環境の変化による影響が深刻化してきています。また、ごみ問題や浸水などの災害に強いまちづくり、環境汚染などの地球規模の環境問題も顕在化しています。

特に地球温暖化については、異常気象や大規模な自然災害等、大きな影響を引き起こしています。江東区では、気温上昇による生きものの生息・生育環境への影響の他、気候変動の影響を受けやすい河口・沿岸部での影響も心配されます。

【視点①】 地球環境の変化への取組状況

地球温暖化の現状

江東区域のCO₂排出量（図2-21）は、区民・事業者の意識向上によるエネルギー消費量の微減やCO₂排出係数が下がったこと等の要因により、令和4（2022）年度は前年度より減少しました。令和4（2022）年度時点で、削減率は基準年度（平成25（2013）年度）比20.8%となりました。

太陽光発電や高効率給湯器等の省エネルギー設備、次世代自動車等への助成件数は着実に件数が伸びており、家庭・事業所におけるCO₂排出量の削減が進んでいます。

区有施設での再生可能エネルギー設備導入や、街路灯のLED改修等を進め、令和6年度に終了した「チーム江東・環境配慮推進計画」のCO₂排出量削減目標は達成できたが、より高い目標を設定し、新たに策定した「チーム江東ゼロカーボンアクションプラン」の目標達成に向けては、再生可能エネルギーの利用拡大などの取り組みが必要である。

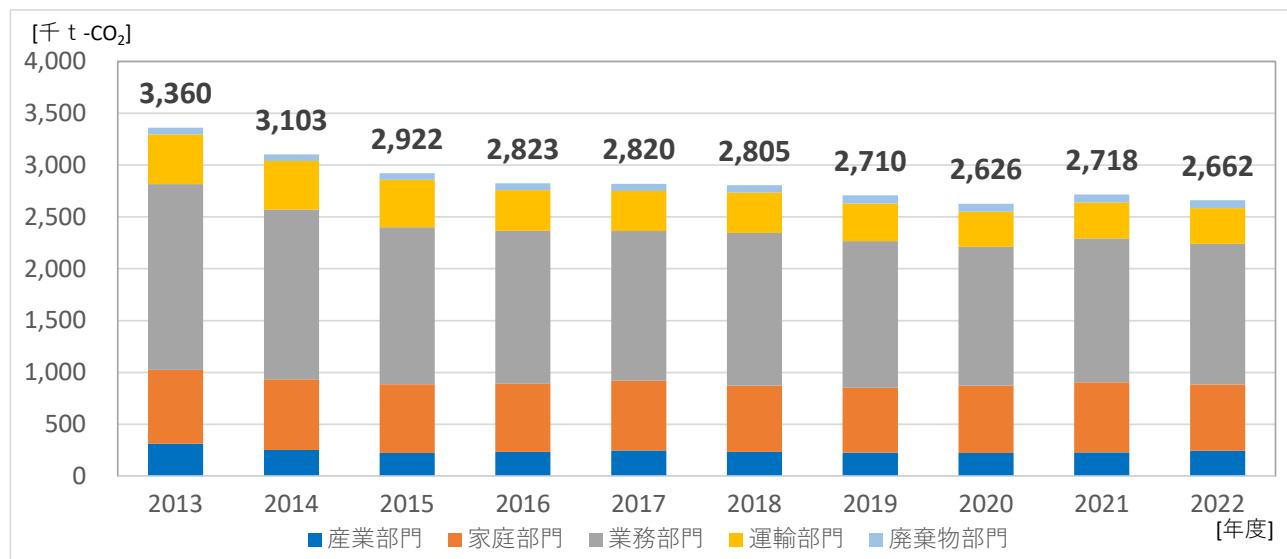


図2-21 江東区域におけるCO₂排出量の推移

【出典】特別区の温室効果ガス排出量（1990年度～2022年度）令和7（2025）年3月、オール東京62市區町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

地球温暖化の課題

ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けて、家庭、事業者の再エネ導入の更なる促進と、省エネ行動の取組の拡充が課題です。

また、再エネ電力の調達や府有車の低公害車導入率向上等、区役所におけるCO₂排出量削減に向けて、全庁で計画的に取り組むことも必要です。

循環型社会の現状

区民・事業者に対して5R（Rで始まる環境負荷を減らす5つ行動：Refuse：断る、Reduce：減らす、Reuse：繰り返し使う、Repair：修理、Recycle：再生利用）の普及啓発に取組、家庭でのコンポスト等による生ごみ減量化や古着・古布等の回収による資源化を行っています。

区民1人当たり1日の資源・ごみ量（図2-22）は新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛等の影響により一時的に増加しましたが、その後は着実に減少しています。

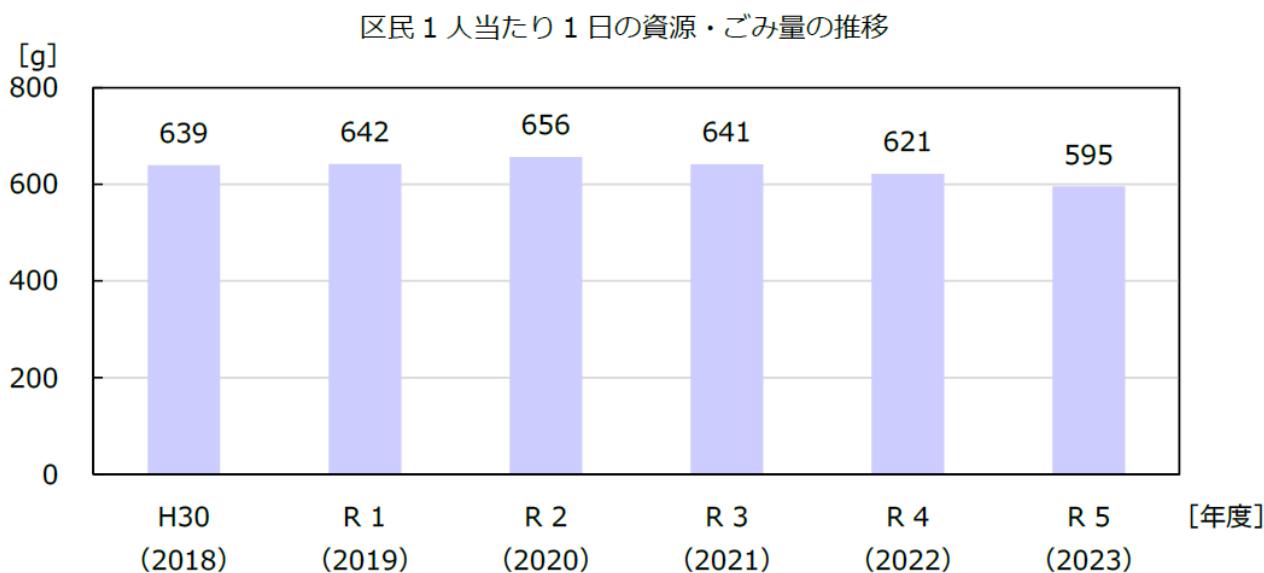


図2-22 江東区域における区民1人当たり1日の資源・ごみ量の推移

【出典】江東区「江東区環境基本計画2025-2030」（令和7（2025）年3月）

循環型社会の課題

気候変動対策との相乗効果が期待されるサーキュラーエコノミー（循環経済）の実現に向け、5Rの取組を定着させるべく、更なる啓発や情報発信を行い、ライフスタイルや事業活動における行動変容の更なる促進が課題です。

また、プラスチックをはじめとする製品の回収やリサイクルに関して、区民や事業者との情報の共有や連携強化を図り、資源循環型社会の形成に向けた取組の検討も課題です。

防災まちづくりの現状

江東区では低平地に位置することから、かつては浸水被害が頻発していました（表2-2）。その後、江東三角地帯の整備事業により区内部の河川の護岸工事や水門を整備してきた結果、近年の浸水被害は大幅に減少しています。

また、歩道の透水性舗装の整備や区立施設における雨水利用設備の導入が進められており、雨水流出抑制対策が推進されています。

表 2-19 江東区における浸水被害の履歴

| 災害発生年月日 | 災害の種類 | 被害件数 ^{※1} | 総雨量 ^{※2} | 時間最大雨量 ^{※2} | 写真 |
|-----------------|--------|--------------------|-------------------|----------------------|------|
| 昭和22年 9月14日 | カスリン台風 | 1,771戸 | 166mm | 34mm | |
| 昭和23年 9月16日 | アイオン台風 | 0戸 | 159mm | 38mm | |
| 昭和24年 8月31日 | キティ台風 | 30,683戸 | 164mm | 34mm | A |
| 昭和33年 7月23日 | 台風第11号 | 10,853戸 | 137mm | 17mm | B1~7 |
| 昭和33年 9月26日 | 狩野川台風 | 44,523戸 | 432mm | 68mm | C1~4 |
| 昭和56年10月22日 | 台風第24号 | 1,425戸 | 218mm | 44mm | |
| 平成 5年 8月26日 | 台風第11号 | 104戸 | 294mm | 65mm | |
| 平成 11年 8月29日 | 集中豪雨 | 15戸 | 76mm | 50mm | |
| 平成 12年 7月 4日 | 集中豪雨 | 149戸 | 112mm | 78mm | |
| 平成16年10月 8日～ 9日 | 台風第22号 | 107戸 | 257mm | 61mm | |
| 平成16年10月19日～20日 | 台風第23号 | 9戸 | 202mm | 39mm | |
| 平成19年 8月24日～25日 | 集中豪雨 | 50戸 | 121mm | 99mm | |
| 平成22年 9月 8日 | 集中豪雨 | 6戸 | 85mm | 41mm | |
| 平成23年 8月19日 | 集中豪雨 | 2戸 | 102mm | 73mm | |
| 平成25年10月15日～16日 | 台風第26号 | 21戸 | 230mm | 44mm | |
| 平成26年 9月10日 | 集中豪雨 | 22戸 | 114mm | 88mm | |
| 平成28年 8月 2日 | 集中豪雨 | 0戸 | 92mm | 77mm | |
| 令和 元年10月12日～13日 | 台風第19号 | 0戸 | 129mm | 17mm | |

※1 被害件数は次のとおりです。平成5年以前、平成16年以降は江東区資料。平成11年、12年は東京都資料。

※2 総雨量、時間最大雨量の観測地点は次のとおりです。昭和22年～平成12年は東京観測所。平成16年～25年は江東区役所。平成26年は亀戸観測所。平成28年は荒川下流河川事務所小名木川出張所。



写真 2-21 狩野川台風による浸水被害
(亀戸 6 丁目付近、昭和 33 (1958) 年)

防災まちづくりの課題

近年の豪雨災害へのリスク対策に向けて、自立分散型エネルギー設備等、災害時のライフライン確保のための取組の推進が課題です。

また、災害時に区民が、安全かつ迅速な避難行動ができるよう、情報の周知、意識啓発等の強化も必要です。

環境汚染の現状

気象条件等の要因により光化学オキシダントや河川・海域の水質等の一部の項目について環境基準非達成の状況が見られることはありますが、環境汚染対策の目標は概ね達成できています。

環境汚染の課題

気温上昇による生成反応の促進等により、様々な汚染物質の濃度が変化していることが報告されています。今後、地球温暖化により光化学オキシダント等の濃度上昇のリスクが高まることが懸念されることから、大気汚染物質等の排出防止対策を継続していくことが課題です。

(2) 間接的な要因による生物多様性への影響

私たちが生活の中で使っている資源は、江東区やその周辺だけでなく、それをつくっている場所の自然にも影響を与えることがあります。例えば、木材は山の中や外国の森から持ち込まれていますが、必要以上に木を切りすぎると、そこに棲んでいる生きものの棲みかがなくなったり、土砂くずれ等の災害が起きやすくなる等の問題が出てきます。

このような問題は、木を切るという直接的な行動によって起こりますが、その背景には、私たちが物をつくり使ったりする「生産と消費」の行動が関係しています。

つまり、生きものの種類が減ったり、自然の働きが弱くなったりする原因には、目に見えるものと見えにくいものがあり、それらが複雑に関係しているのです（図 2-23）。

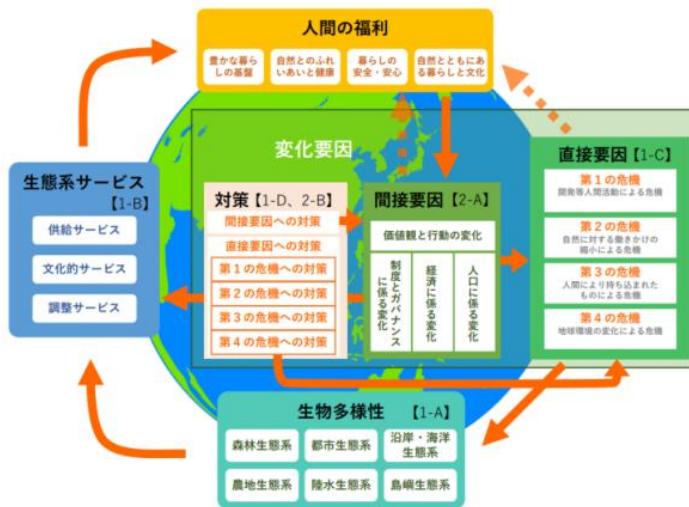


図 2-23 生物多様性及び生態系サービスとその変化要因

【出典】環境省「生物多様性及び生態系サービスの総合評価 2021(Japan Biodiversity Outlook 3, JB03) 政策決定者向け要約報告書（令和3（2021）年3月）

そのため、直接的な要因への対策だけではなく、間接的な要因に対しても改善に関わっていく等、私たちの暮らしのあり方から根本的に変えていくことも必要です。IPBESでは、そのためのポイントとして、8点挙げています（図 2-24）。



図 2-24 地球の持続可能性の実現に向けた社会変革

【出典】IPBES「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書 政策決定者向け要約」（令和2（2020）年3月、環境省出版）

【視点①】テレカップリングの問題

テレカップリングの現状

都市に住む人たちの買い物や消費の活動は、遠く離れた地域の自然や生きものに影響を与えることがあります。これを「テレカップリング（社会経済と環境の関わり合い）」と呼びます（図 2-25）。

そのため、私たち一人ひとりの行動や取組が、自然を守るうえでとても大切になります。世界では、生物多様性への影響が大きい商品や食品の消費を避けるような動きさえあります。

江東区では、事業者の中でも早い時期から自然に関心を持ち、仕事の中で生きものを守る活動をしている事業者もあります。



図 2-25 コーヒーの消費を例にしたテレカップリングのイメージ

テレカップリングの課題

生きものを守る活動をしている事業者は、大企業が多く、中小企業ではまだあまり広まっていないという課題があります。

また、私たち一人ひとりが、自分の行動が近くの自然だけでなく、遠くの国や地域の自然にも影響を与えているかもしれないことを意識して、行動や考え方を変えていくことが大切です。

(3) 自然共生の課題（生態系ディスサービス）

生態系から得られる恩恵は「生態系サービス」と呼ばれる一方で、人にとって困った影響をもたらすこともあります。これを「生態系ディスサービス」と呼びます。例えば、虫が大量に発生し不快に思うことや、動物が畑を荒らしたりすること等です。

江東区では、人が暮らす都市の中に自然があり、こうした生態系ディスサービスを様々な場面で受けやすくなっています。

【視点①】生活環境に影響を及ぼしている生きものの状況

生活環境に影響を及ぼしている生きものの現状

ウミネコのように、建物の屋上等に卵を産んで子育てをする生きものもいます。こうした場所では、フンによる汚れや鳴き声による騒音等で、人の生活に困った影響が出ることがあります。そのため、被害を減らすために注意喚起が行われています。

また、ヒアリやセアカゴケグモ等の人に危害を加える生きもの、ネズミ、カ、ハエ、ノミ、シラミ、ダニ等、人に病気をうつす可能性のある生きものによる健康被害等も報告されています。



写真 2-22 ウミネコの親子（左）と屋上のフン害（右）

【出典】江東区「ウミネコの被害を防止するために」のリーフレット



写真 2-23 多数のカワウやサギ類が
棲み付く仙台堀川公園 野鳥の島

【出典】江東区ウェブサイト「仙台堀川公園野鳥の島」



写真 2-24 多数のムクドリが飛来する
仙台堀川公園 親子の森

生活環境に影響を及ぼしている生きものの課題

仙台堀川公園と横十間川親水公園が合流する場所にある「野鳥の島」や、仙台堀川公園内の「親子の森」では、木々に囲まれた自然の中で、鳥の鳴き声がうるさい、フンで汚れる、においが気になるといった苦情が、令和5（2023）年以降、毎年10～20件ほど寄せられています。こうした問題に対して、東京都や江東区では表にあるような対策（表2-20、図2-26）を行っていますが、令和7（2025）年度の時点でも苦情の数は減っていません。

そのため、これからも生きものと人がうまく共に暮らしていけるような仕組みを考えていくことが大切です。

また、生きものによる被害、例えばマムシに噛まれた際の問い合わせ窓口等を周知する必要があります。

表 2-20 江東区におけるトラブルとなる生きものの対策例

| 団体名 | 対策内容 | |
|-------------|--------------|---|
| 江東区・ 東京都 | ウミネコの対策（区・都） | 建物の屋上等における産卵・繁殖に伴うフン害や騒音被害の軽減に向けた対策の義務化、相談窓口の設置 |
| | ねずみの防除（区） | ねずみの侵入や感染症媒介等の被害軽減に向けた事前対策や捕獲方法の周知、相談窓口の設置 |
| | スズメバチ等の防除（区） | ハチ被害軽減に向けた生体情報の発信や対策の周知、スズメバチの巣の除去、相談窓口の設置 |
| | 蚊の防除（区） | 感染症媒介等の被害軽減に向けた生態情報の発信や事前対策の周知、昆虫成長抑制剤投入事業、ウイルス保有状況調査 |

※漢字、平仮名表記は区の対策名称に従う。



写真 2-25 野鳥の島周辺
多数のサギ類が集まる状況



図 2-26 江東区「ウミネコの被害を防止するために」のリーフレット

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

コラム調整中

コラム調整中